

2020.6.16

総合計画審議会  
専門部会資料

資料第2号

# 現構想策定時との時代認識の比較 (現状認識と新たな視点等)

総合政策局 都市政策課





# 人口減少、少子・高齢社会の進行

※2040年…2040年には高齢者人口がピークとなり、また進行する人口減少により、さまざまな問題が懸念されている。(例:労働力不足、医療・介護ニーズの増加、老朽化したインフラ等の増加、都市のスポンジ化、ロボットやAI等と共存・協調する社会構築 など)

## 現総合計画策定時の認識

### ■日本全体で進む人口減少、少子化・高齢化

・急速に少子・高齢化が進むことが見込まれ、当時の将来推計では、50年後(2060年頃)には出生数、生産年齢人口は半減、高齢者人口は約1.2倍に増加する見込み。

(課題) **働く若い世代が高齢者の年金・医療を支えるといったしきみの維持が困難**

### ■尼崎市の人口動向

・自然動態では、2009年以降、死亡数が出生数を上回る。  
・当時の将来推計人口では、現総合計画終了時である2025年頃の人口は約40万人。

・高齢者1人に対する生産年齢人口の比率は、2010年の2.7人に対し、2025年では2人。

### ■尼崎市における人口減少・少子化・高齢化の影響

・他都市と比較して単身世帯割合が高い本市では、子育て中の保護者の孤立や育児不安の増への懸念

・高齢化及び生産年齢人口の減少により、介護保険制度など社会のしくみが機能しにくくなることへの懸念

(課題) **特定の世代や立場の人に負担が偏ることなく、みんなが地域社会を支えていく仕組みを作っていくことが必要**

## 現状認識(2020年)

### ■今後も進む人口減少、少子化・高齢化

・現計画策定時の推計と比較すると、人口総数については回復傾向(2025年40.1万人→43.3万人)にあるものの、今後も人口減少は進む。(資料1参照)

・高齢者1人に対する生産年齢人口は、2025年時点では見込みと同様2人。2060年時点では1.38人。

### ■尼崎市の人口動向については改善傾向

・一貫して減少を続けていた本市の人口は2008年に増加に転じ、その後、2010年から再度減少を続けてきたものの、2018年、2019年と人口増が継続している。(資料2参照)

### (若年層の転入超過がさらに顕著に)

・5歳階級別純移動数では、この5年間で改善傾向にあり、特に20歳代の転入超過が著しい。(資料3参照)

・30歳代については、2013年は転出超過であったが、2018年は転入超過に転じている。これは、ファミリー世帯の転出数を超える、単身・二人世帯の転入の増加が影響している可能性がある。(資料3参照)

### (若年単身世帯に選ばれるまち)

・世帯別の社会動態を見ると、本市では単身世帯の増加が著しい。また、単身世帯の多くが仕事の関係で本市に転入している。(資料4参照)

・二人世帯については転入超過が続いているが、2019年は2018年と比較して減少している。ファミリー世帯は転出超過が続いている。(資料4参照)

## 2040年(※)を見据えた視点

### 【継続する視点】

・2040年には、団塊の世代及び団塊ジュニア世代が高齢者となることで、高齢者人口がピークを迎えるとともに、人口減少がさらに進み、さまざまな問題が生じる可能性があることから、**地域の課題は地域で解決するという自治のまちづくりの視点**

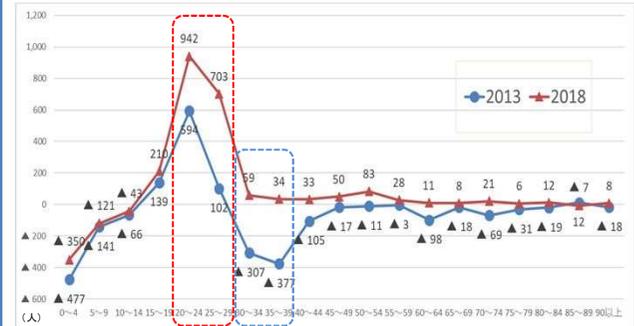
### 【新たな視点・強化が必要な視点】

・地方自治体が、市民、団体、企業等の活動のプラットフォームとしての役割を担う視点

・定住人口だけでなく、本市に関心を持つ人いわゆる関係人口もターゲットとする視点

・NATS(西宮、尼崎、豊中、吹田)という隣接する中核市4市の連携が生まれたが、各自治体によるフルセット主義を脱し、**これまでの圏域を越えたさらなる連携の視点**

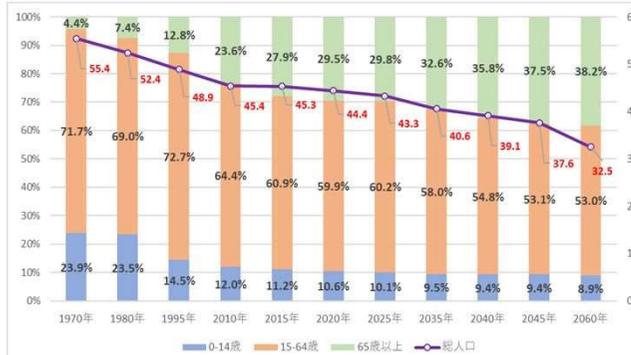
(資料3) 年齢5歳階級別純移動数



※住民基本台帳人口

(資料1) 総人口と年齢構成の推移

※国勢調査、社人研推計(H27国調ベース)



(資料2) 本市の人口動向



※住民基本台帳人口

(資料4) 世帯別の社会動態



※住民基本台帳人口

# 社会経済情勢の変動

## 現総合計画策定時の認識

### ■経済のグローバル化に伴う地域社会への影響

- ・産業は本市にとって重要な要素。
- ・2008年の世界同時不況の景気回復が全国に比して低調（特に中小企業）であることから、産業構造上の課題と捉えていた。
- ・非正規雇用者の増加といった雇用形態の変化や、世代によって経済格差が広がるといったことが問題視され、不安定な雇用環境にあった。

### （課題）

経済基盤が安定しない若い世代への支援など、次代の地域の担い手が、意欲を持ちながら安心して暮らせるための支援策が必要

### ■求められる都市活力を高める工夫

- ・独自の技術やノウハウによって高い競争力を有している企業が規模の大小を問わず存在している。
- ・有形無形の地域資源・地域資産の活用等によるまちの魅力の創出に向けた取組の継続が必要

### （課題）

市内企業への支援、新たな誘致により、都市の活力を高めていく工夫が必要

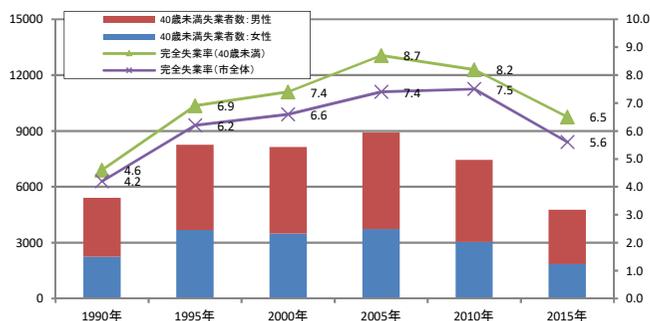
### ■土地利用

- ・臨海部を中心にモノづくりを支える産業基盤が形成されている。
- ・工業系用途から住宅系用途への土地利用転換が続いており、工場と住宅が混在する地域が増加

### （課題）

産業都市としての魅力を活かし、次代を拓く企業の事業所の立地を誘導し、その効果が地域に波及してくような取組が必要  
工場と住宅が混在する地域が増えているなかで、互いの環境を阻害しないよう工夫が必要

（資料1）尼崎市における40歳未満の完全失業率の推移



※（資料）総務省「国勢調査」

## 現状認識(2020年)

### ■人口減少の影響等

#### （経済・雇用情勢）

- ・全国の状況としては、2008年のリーマンショックを発端とした世界同時不況、2011年の東日本大震災等の影響から減速していた景気は緩やかに回復傾向
- ・本市の完全失業率は、現計画策定時と比較すると大きく下がり、雇用情勢は改善され、市内の有効求人倍率も大幅に上昇しているが、有効求人数が倍増する一方で、有効求職者数は大幅に減少していることから、人口減少等に伴う人手不足が顕著に表れている。（資料1、2参照）
- ・本市では、人手不足という傾向にも関わらず、非正規雇用者の割合が増加している。（資料3参照）

#### （後継者問題）

- ・全国的にも中小企業経営者の高齢化や後継者未定企業の増加等にもとづく中小企業廃業の急増が問題となっており、本市においても、1981年の27,003事業所をピークに2016年には17,333とピーク時の2/3に減少している。2017年度に実施した市内製造業の小規模事業者アンケート調査によると、「自分の代で廃業する予定」という回答が全体の30%を超える結果となり、このままでは地域の産業活力が損なわれる懸念がある。

### ■新たな経済活動

- ・ICTの進展によって「Uver」やフリマアプリ「メルカリ」などを代表するシェアリングエコノミーと呼ばれる新たな経済活動が拡大している。

### ■イメージ改善、魅力の向上へ

- ・2018年には「本当に住みやすい街大賞 in 関西」に選ばれるなど居住地としての魅力はさらに高まる一方で、高齢化等に伴い空家の増加が進んでおり、空家率は約15%と全国平均、近隣他都市を上回る数値である。

（資料2）尼崎市内の有効求人・有効求職者数・有効求人倍率



※（資料）尼崎市「雇用情勢データ」

## 2040年を見据えた視点

### 【継続する視点】

- ・新型コロナの影響などにより今後の経済情勢は不透明な状況が続くことが見込まれるため、経済基盤が安定しない人への支援の継続の視点
- ・産業構造の変化に対応するための、「事業承継」を含めた事業活動の継続等の支援や「創業支援」の継続など、企業の新陳代謝の視点

### 【新たな視点・強化が必要な視点】

- ・働き方改革、IT化、AIの活用などにより大きく変化していく仕組みへの対応の視点
- ・インバウンドとしての観光だけでなく、産業面における外国人の活躍の視点
- ・住居としてだけでなく、地域のコミュニケーションの場としての活用など、空家活用における新たな視点
- ・防災・減災対策と並行して、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく復興事前準備の視点

## 本市の主な取組

### （産業振興基本条例を制定）

- ・地域経済の持続的な発展と市民生活向上への寄与を目的に、①産業の振興、②起業の促進、③雇用就労の維持創出の3つを柱として、オール尼崎での支援体制を構築

### （立地適正化計画を策定）

- ・概ね20年後のまちの姿を展望し、持続可能でコンパクトなまちづくりの推進が目的

### （尼崎城を中心とした観光地域づくり）

- ・地域の稼ぐ力、まちの魅力と価値の向上に向けた取組

（資料3）全国・尼崎市の雇用者数及び非正規雇用者の割合

※非正規雇用者 = 正規以外の雇用者 + 臨時雇用者

|           | H24(2012)   | H28(2016)  |            |
|-----------|-------------|------------|------------|
| 全国        | 従業員数(人)     | 55,837,252 | 56,872,826 |
|           | 正規雇用者       | 28,768,804 | 30,264,680 |
|           | 正規以外の雇用者    | 17,333,262 | 18,879,712 |
|           | 臨時雇用者       | 3,062,601  | 1,709,883  |
|           | 非正規雇用者割合(%) | 36.5       | 36.2       |
| 尼崎市       | 従業員数(人)     | 189,050    | 191,556    |
|           | 正規雇用者       | 96,721     | 98,662     |
|           | 正規以外の雇用者    | 59,886     | 68,250     |
|           | 臨時雇用者       | 10,223     | 5,074      |
|           | 非正規雇用者割合(%) | 37.1       | 38.3       |
| うち女性割合(%) | 62.7        | 62.9       |            |

※（資料）総務省「経済センサス活動調査」

# 地方分権と住民主体のまちづくり

## 現総合計画策定時の認識

### ■ 地方分権の進展

・基礎自治体の裁量が拡大するなかで、より地域の特色などに即したサービスの提供が求められることから、市役所職員の政策形成能力の向上など、人材の育成が重要。

### ■ 住民主体のまちづくり

・地方分権という視点に加え、住民主体のまちづくりを進めていくことが重要。

(課題) 住民が支えあい活発な活動が展開されるよう支援していくことが必要

### ■ まちづくりに取り組む人材の育成

・地域においてまちづくりに積極的に参加する人材が育まれることが重要。

(課題) 人材の確保や能力の養成、その活用等が進むような環境づくりに取り組むことが必要

### ■ 公共サービスに関する考え方の変化

・行政サービスが「措置」から「契約」に移行したことにより、行政は、利用者がサービスを選択できる環境を整えるなど制度運用のマネジメントの役割を担っている。

(課題) 今後、市民・事業者のまちづくりへの参画をさらに進めるなかで、行政として「市民や事業者の力が、より発揮されるためにはどうすればよいか」を考えていくことが重要

## 現状認識(2020年)

### ■ 自治のまちづくりの推進

・本市では、住民主体のまちづくりをより推進することを目的に、市制100周年となる2016年度に「自治のまちづくり条例」を制定した。(資料1参照)

(条例の理念の実現に向けて)

#### (住民主体のまちづくり)

・住民主体のまちづくりを進めていくにあたり、地域においてまちづくりに積極的に参加する人材が育まれることが重要。そのため、地域を支える組織・施設である地域振興センターを、防災や子育て、福祉など、地域課題の解決や魅力向上に向けた取組を総合的に支援するための組織へと体制強化が必要。

#### (まちづくりに取り組む人材の育成)

・学びと活動の循環が地域での交流、つながりに結びつき、シビックプライドの醸成やシチズンシップの向上につながり、さらには地域の課題解決や魅力向上にもつながっていくことから、学びと活動を支援する環境づくりが必要。(資料2, 3参照)

#### (協働のまちづくりの実現に向けて)

・人口減少や高齢化などの社会の変化に伴い、まちの課題が複雑かつ多様化するなかで、一つの主体の取組だけでは、分野によっては事業効果を得にくくなっている。そうしたことから、市民、事業者、行政が協働することで、相乗効果が生まれ、まちの魅力や活力が高まること、地域課題の解決につながることから、協働のまちづくりを推進する必要がある。

## 2040年を見据えた視点

### 【継続する視点】

・自治のまちづくり条例の理念の具体化の視点

### 【新たな視点・強化が必要な視点】

・人口減少と高齢化に伴い、公共私それぞれの暮らしを維持する力が低下するなかで、新しい公共私相互間の協力を構築する「プラットフォーム・ビルダー」への転換の視点

・公的部門、民間部門のいずれも労働力の供給制約を受ける中において、定年後の世代はもちろん、現役世代であっても、一定時間は助け合いの役割も担う「一人複数」が可能となる環境整備の視点

・地縁による共助の担い手の不足が見込まれることから、くらしを支えるための体制の構築及び共助の場の創出の視点

・外国人がサービス提供の担い手となることも含め、外国人と地域社会との関係性についての共通理解の形成の視点

## 本市の主な取組

### (地域振興体制の再構築)

・地域の学びや活動の拠点となる市内12箇所の「生涯学習プラザ」の運営、各小学校区を担当する地域担当職員の配置に加え、職員の意識改革にも取り組んでいる。

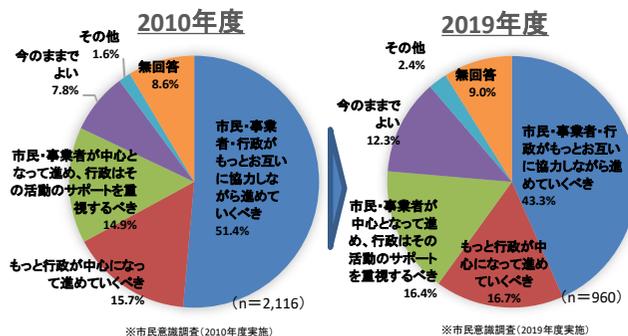
### (地域における「学びと交流の場」の設定)

・本市では市民の学びと活動を支援する環境づくりとして、「みんなの尼崎大学」や「みんなのサマーセミナー」などに取り組んでいる。

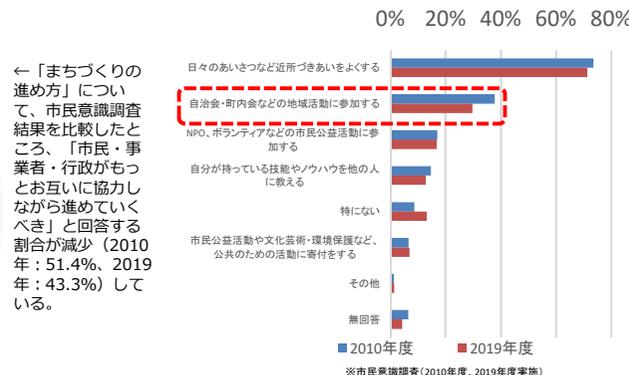
### (協働のまちづくりの推進)

・事業者との適切で良好なパートナーシップを築くことにより、協働の相乗効果がさらに発揮されるよう、2020年度から市民提案制度・協働契約を導入した。

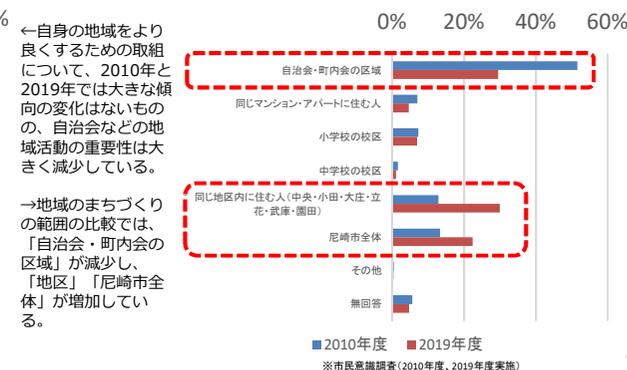
(資料1) まちづくりの進め方についての意向



(資料2) 自身の地域をより良くするための取組



(資料3) 地域のまちづくりの範囲



# 環境問題の顕在化

## 現総合計画策定時の認識

### ■ 公害問題から地球温暖化問題へ

・大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動が要因とされる温暖化等の地球規模での気候変動等の環境問題への対応は、将来世代の生活に影響を与える重要な課題となっている。

**(課題) 環境負荷を低減しながら持続的な社会経済活動を行う循環型社会への転換が必要**

### ■ 自然環境と生物多様性の保全

・南部の臨海地域では、「尼崎21世紀の森構想」による地域の活性化と自然再生の取組が進められている。  
・猪名川・藻川周辺地域や西武庫地域において、市民グループが中心となった自然と共生するまちづくりが進められている。

**(課題) さまざまな取組により、自然環境という市民共通の財産を次の世代に引き継いでいくことが必要**

### ■ 環境問題への取組と可能性

・平坦な地勢や公共交通ネットワークは、自動車交通に過度に依存しないまちとして、温室効果ガスの排出抑制に向けた優位性がある。  
・本市には、新エネルギーなどのこれからの環境産業を担う技術開発や製品の製造を行う事業所がある。  
・かつての公害の経験を活かし、県下他都市に先駆けた環境マネジメントシステムの導入・運用、市民・事業者・行政の協働による環境保全活動や身近な自然の再生等の取組を進めている。

**(課題) これらの資産を活用していく中で、より良い環境を創造していく産業活力につなげるとともに、魅力向上に向けたアピールが必要**

## 現状認識(2020年)

### ■ 循環型社会、低炭素社会の形成

・2018年については、台風に起因すると考えられるごみの発生により一時的な増加がみられたものの市民・事業者の様々な取組や人口減少などにより、焼却対象ごみ量は減少傾向にある。(資料1参照)

・二酸化炭素排出量の推移をみると、増減を繰り返しながら近年は減少傾向にある。2017年(速報値)の二酸化炭素排出量は約3,051ktとなっており、1990年比22.4%の削減となっている。(資料2参照)

### ■ 気候変動への適応の視点

・地球温暖化対策には「緩和策」だけでなく、気候変動の影響・被害を回避・軽減するための「適応策」に関する取組が必要な状況にある。

### ■ 農地の計画的な保全に向けた取組

・良好な都市環境の形成には、都市における貴重な農地の計画的な保全が重要であり、その担い手となる農業者の支援が必要な状況にある。

### ■ SDGs達成に向けた取組

・2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標である「SDGs」の認知度が高まりつつある。SDGs達成に向けた取組は行政だけでなく、企業や市民団体などにも取組が広がっており、本市においても新たな協働の取組への拡大が期待される。(資料3参照)

## 2040年を見据えた視点

### 【継続する視点】

・SDGsについては、本市においても若年層の関心度が高い傾向にあり、協働の取組の促進や圏域を越えた連携に向けたSDGsを共通言語とする視点。また、次期計画においては必要となるポストSDGsの視点(資料4参照)

### 【新たな視点・強化する視点】

・2016年11月に発効した「パリ協定」において、今世紀後半に温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を図る(排出量を実質ゼロ)ということがうたわれたことから、従来からの省エネを中心とした対策に加え、使用するエネルギー自体の低炭素化・脱炭素化といった新たな視点

## 本市の主な取組

### (環境モデル都市への選定)

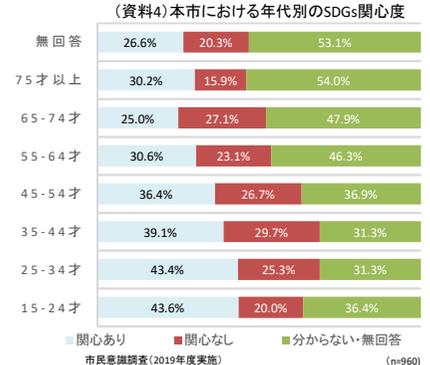
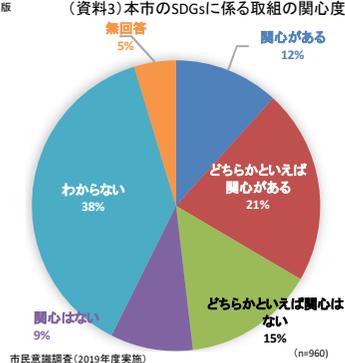
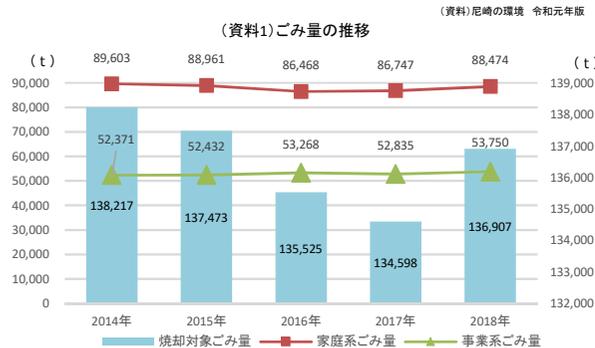
・経済成長とCO2排出量削減のデカップリングが可能となる新たな産業都市モデルの実現に向けた協働の取組が評価され、2013年に環境モデル都市に選定

### (環境基本計画に基づく取組の推進)

・「ECO未来都市あまがさき」を目指す環境像とし、各種取組を推進。中間年次となる2018年には、これまでの取組や国内外の動向などを整理し、適応策に関する取組の追加を行うなどの中間総括を実施

### (認定農業者制度の創設)

・本市における都市農業への支援として、尼崎市認定農業者制度を創設し、農業従事者を支援



# 情報社会の進展

## 現総合計画策定時の認識

### ■ 情報社会の可能性

- ・ 立場や世代を越えた新しいつながりができていく可能性がある
- ・ さまざまな場面で情報が得られることは、生活の質を高めることにつながる。
- ・ 「情報」の価値が相対的に高まってきている状況にある。

### ■ 情報社会の負の側面

- ・ 膨大な情報の中から、自分が必要な情報を選択することの難しさや、得た情報の正確さを判断することの難しさが生じている。
- ・ 人とのつながりや情報を得る手段が絶たれると、地域において孤立する危険性がある。

#### (課題)

**情報格差の解消に加え、情報技術を悪用した犯罪など、情報社会の負の側面に対する対応の重要性が高まっていた。**

### ■ 情報社会とまちづくり

- ・ 行政においては、情報の収集・活用・発信が情報社会の潮流に十分に対応できていない面があった

#### (課題)

**情報の内容や伝えたい相手に応じた情報発信の工夫が必要**

- ・ 行政が持つ統計的なデータ等を、経済・福祉・健康といった観点で横断的に精査することが課題
- ・ 行政資産の様々な情報の蓄積・整理が課題

#### (課題)

**地域の実情にあったきめ細かなまちづくりのための情報活用  
本市が抱える多様な資源を発掘して魅力を高める情報へと編集し、内外に発信していく取組が必要**

## 現状認識(2020年)

### ■ 世の中の仕組みの変化

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業におけるテレワークの取組が促進されるとともに、そのような事態にも対応可能な遠隔教育などICT等を活用したリモート・サービスへのニーズの高さが改めて浮き彫りとなった。

### ■ 複雑、高度化する負の側面

- ・ スマートフォンの普及が広がっている一方で、災害情報等の正確で確実に伝達が必要な情報を、必要な時に必要な人のように届けるかは課題であり、また、情報弱者への支援も必要である。(資料1参照)

- ・ 膨大な情報のなかから必要な情報を選択することや、得た情報の正確性の判断はより難しくなっている。

- ・ SNSは、若い世代だけでなく、幅広い世代で身近なものとなっているが、匿名利用者による誹謗中傷など、インターネット利用者のモラルが社会問題となっている。(資料2参照)

### ■ 効果的、戦略的な情報活用

- ・ インターネットの活用により、個人の収集能力は格段にあがっており、また、SNSの活用などにより、誰もが、手軽に、タイムリーに、全世界に向けて情報を発信できる。そのため、自治体においても効果的かつ戦略的に情報を活用する必要が生じている。

### ■ 本市における市政参画の推進に向けた情報開示

- ・ 現計画策定時と令和元年度の市民意識調査を比較すると、「市民への説明や情報提供や情報公開などをさらに充実させる」の項目については、前回と比較して大幅に減少している。(資料3参照)

## 2040年を見据えた視点

### 【継続する視点】

- ・ 市民参画、協働のまちづくりの促進に向けて、行政が持つ情報を開示し、共有していく視点。

### 【新たな視点・強化が必要な視点】

- ・ 人口減少社会において、行政サービスを継続するためには情報技術をいかに活用するかが重要となってくる。そのため、情報技術の活用にあたり、従来の考えからの脱却や仕組みの変化に対応する視点
- ・ 情報技術が進歩することにより生まれる情報格差の解消については、情報環境の整備だけでなく、利用者への学ぶ機会の提供といった、どうすれば誰もが活用できるかという視点。
- ・ インターネット利用者のモラルや犯罪等が社会問題となっているなか、スマートフォンやSNSが子どもたちの間に急速に普及しており、メディアリテラシー教育や情報モラル教育の視点。
- ・ 情報技術の進歩により、本市の交通利便性等の居住地としての優位性が低下することが懸念される。

## 本市の主な取組

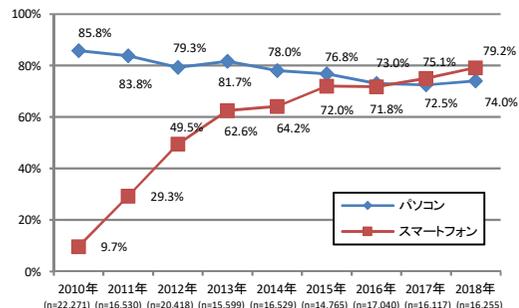
### (定住転入情報促進サイト「尼ノ國」を開設)

- ・ 市民自ら情報発信できるサイトを活用するなど、工夫を行いながら、シティプロモーションに取り組んでいる。

### (みんなの道路見守り制度「あまレポ」を導入)

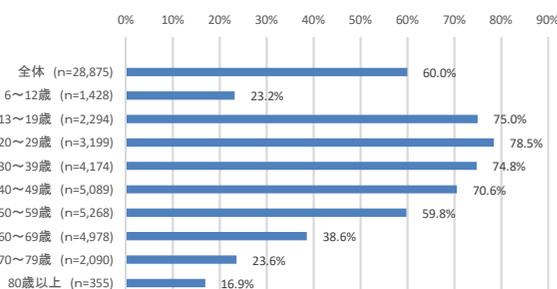
- ・ ICT技術を活用した道路の安全性を向上する取組を進めている。

(資料1) 全国の情報通信機器の保有状況の推移



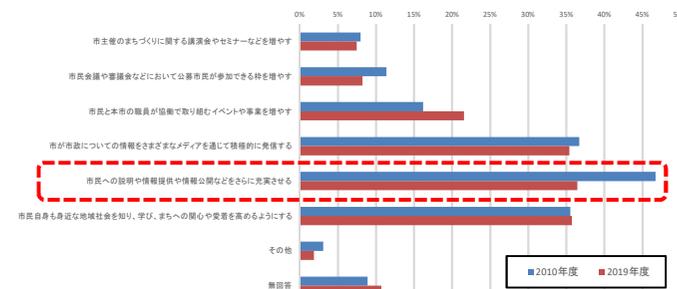
※(資料)総務省「通信利用動向調査」(平成30年度)

(資料2) SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の利用状況



※(資料)総務省「通信利用動向調査」(平成30年度)

(資料3) 市民意識調査における比較



※(資料)尼崎市「市民意識調査」(2010年度、2019年度)

# 市民生活を支える財政

## 現総合計画策定時の認識

### ■ 厳しさを増す財政状況

- ・高齢化に伴う扶助費の増大や、労働人口の減少に伴う収税減が見込まれる。

(課題) **本市の財政を取り巻く状況はさらに厳しさを増す**

### ■ 市民生活を守る工夫

- ・市民の健康を守るとともに、医療費をはじめとした社会保障費の適正化が課題。一方で、市の収入の増やすための取組も必要

(課題) **若い頃からの健康管理意識の啓発と疾病予防に取り組むことが重要**

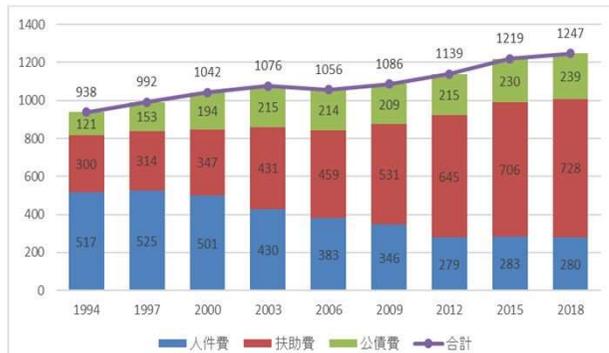
**都市の魅力を高め、雇用や収税をもたらす産業の活性化に向けた取組や、「住みたいまち」として人々に選ばれるための取組が必要**

### ■ 構造的な課題の改善

- ・課題の発生を未然に防いだり、その影響を少なくしたりすることが重要

(課題) **問題の原因と顕在化するまでの構造を探り、課題の根本的な解決に向けて取り組む視点が重要**

(資料1) 義務的経費の推移と内訳



※(資料) 尼崎市の再生と発展をめざして

## 現状認識(2020年)

### ■ 都市の体質転換に向けて

- ・魅力的なまちづくりを進めるために、安定した行財政基盤を確立していく必要があることから、2013年度に「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」を策定。

- ・プロジェクトでは、歳出規模を抑制する取組を継続しつつ、定住・転入促進策や、高齢者等の健康で自立した生活が続けられる対策など、都市の体質転換に向けた行財政改革に取り組んでいる。

### ■ これまでの成果と課題

#### (成果)

- ・収支不足額は大幅に改善し、2017年度から4年連続で「実質的な収支均衡(先行会計繰出金を除く)」を維持。

#### (課題)

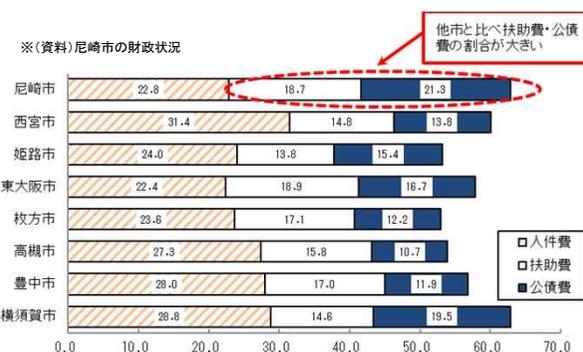
- ・義務的経費は依然として高い水準にあり硬直化した財政構造が続いている。(資料1・2参照)

- ・他市と比較すると公債費の割合が高水準にあり、さらに将来負担の残高が高く、基金残高は低い状況にある。(資料3参照)

### ■ 今後の収支見通し

- ・新型コロナウイルスによる経済への影響を受け、今後の収支不足額の拡大が見込まれている。

(資料2) 類似中核市との義務的経費に係る経常収支比率比較



## 2040年を見据えた視点

### 【継続する視点】

### 【新たな視点・強化が必要な視点】

- ・令和4年度末の将来負担残高1,100億円以下という財政目標をかるうじて達成できるという厳しい見込(資料4参照)である中、給食センターの整備、老朽化した焼却施設の更新といった投資が控えていることから、投資と財政規律との両立による将来につけを回さない財政運営の視点

- ・近年頻発する自然災害をはじめ、大規模災害や新型コロナウイルスなどの感染症の蔓延、経済状況の悪化といった事態に備える持続可能で弾力的な財政基盤の確立を目指す視点

(資料3) 類似中核市の基金・市債残高/標準財政規模



(資料4) 目標管理対象将来負担の残高推移・見込



# 次代に引き継ぐ資産の活用

## 現総合計画策定時の認識

### ■都市基盤等の老朽化と更新、再配置

- ・これまで行ってきた都市基盤や公共施設の整備について、その多くが今後更新が必要な時期を迎えることとなる。
- ・高齢化・人口減少等の社会の変化が生じる。

**(課題) 学校などの都市基盤については、財政負担を平準化しつつ、耐震化等の必要な対策を行っていくことが必要**  
**公共施設については、社会変化を見据え、住民ニーズに即した形での機能・配置の見直しが必要。また、厳しい財政状況や住民主体のまちづくりの推進といった観点から、運営方法の見直しも必要**

### ■蓄積してきた資産の有効活用

- ・公共施設が地域における支え合いや社会参加の拠点としての役割をはたしていくことが考えられる。
- ・スポーツ施設や文化施設などの公共施設は、県、近隣市や民間等が整備・運営しているものがある。

**(課題) 整備・運営主体や立地(市域内外)にかかわらず、市民・利用者の目線に立ち、有効に連携、活用することが、市民生活の維持・向上につながり、また、効率的・効果的な行政運営にもつながる。**

## 現状認識(2020年)

### ■都市基盤等の老朽化と更新、再配置

- ・学校、道路、橋りょう等の都市基盤についても、快適でくらしやすいまちづくりに向け、計画的かつ効率的に整備・更新を行い、安全・安心の立場から優先順位をつけて着実に維持管理を実施する必要がある。

・2007年に策定した「尼崎市立学校施設耐震化推進計画」に基づき取組を推進。2019年度に耐震化率100%を達成。(資料1参照)

### ■公共施設マネジメントの推進

- ・これまでは、老朽化が著しく対応が急がれる施設を対象として、施設の廃止・移管・転用といった個別対応を行ってきたところだが、さらなる高齢化、人口減少や引き続き見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、将来世代に過度な負担を強いることがないように、老朽化等により対応を要する多くの公共施設を保有している本市においては、引き続き中長期的視点で計画的・戦略的に保有、処分、維持、活用等を行い、身の丈にあった施設保有量・施設規模となるようマネジメントしていく必要がある。

・本市において、公共施設の更新への対応は大きな課題であり、後期まちづくり基本計画において、主要取組項目の一つとして掲げている。

・また、その進捗状況については、毎年度施策評価において成果と課題を認識し、着実に推進している。

## 2040年を見据えた視点

### 【継続する視点】

- ・今後の人口減少や財政状況、社会情勢を踏まえ、公共施設マネジメントを、引き続き、着実に推進する視点。

### 【新たな視点・強化が必要な視点】

- ・全国的にも今後の人口減少社会を見据えるなかで、公共施設の在り方等については他の自治体においても同様の課題であり、全ての行政サービスを市町村ごとに提供してきたフルセット主義を排し、圏域単位、あるいは圏域を越えたさらなる連携に向けた視点

## 本市の主な取組

### (公共施設マネジメントの推進)

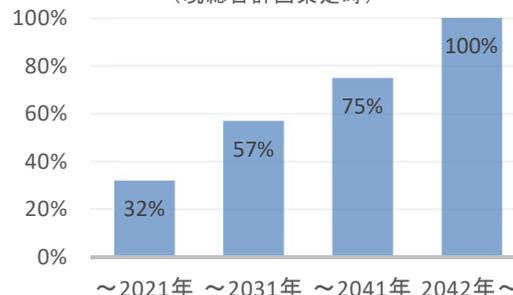
- ・2014年度に「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、「圧縮と再編」「予防保全による長寿命化」「効率的・効果的な運営」の3つの方針を定め取組を進めている。「圧縮と再編」の取組のなかで、今後35年間で公共施設の保有量の30%以上を削減するという数値目標を設定している。(資料2、3参照)

(資料1) 市立学校の耐震化率(小・中学校)

| 2007年 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 2011年 | 2012年 | 2013年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 14.3  | 18.8  | 22.8  | 28.6  | 37.5  | 59.9  | 71.3  |
| 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 |       |
| 82.0  | 96.5  | 96.5  | 99.7  | 99.7  | 100   |       |

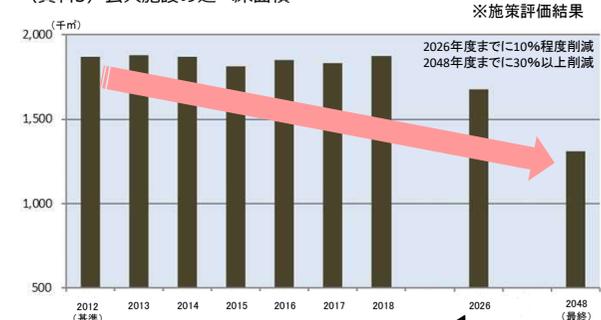
※施策評価結果及び尼崎市立学校施設耐震化推進計画(改訂版)から作成

(資料2) 公共建築物のうち、建設から満50年を経過する施設の累計面積(現総合計画策定時)



※尼崎市公有財産台帳から作成

(資料3) 公共施設の延べ床面積



※施策評価結果  
2026年度までに10%程度削減  
2048年度までに30%以上削減

第1次尼崎市公共施設マネジメント計画期間の目標